

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

1. 事業名	しまね女性の活躍推進事業		
2. 実施期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28 ~ H32
4. 地域の実情と課題	<p>①本県は中山間地域が多く、県内企業の99.9%は中小企業、とりわけ小規模企業の割合が高く、人手不足による恒常的な多忙感、また、女性社員が少ないため、ロールモデルの不在など女性活躍の推進に取り組みにくい環境にある。企業における女性活躍推進への関心は高まりつつあるが、県内全域で女性の活躍が進んでいるとは言い難い状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進の取組みを行っている企業は全体の38.4%(H27職場における女性の活躍アンケート調査) ・しまね女性の活躍応援企業登録数:242企業等(R2.2月末) <p>②女性の就労意欲は高く、有業女性は多いが、女性は働き続けにくいと感じており、夫の家事・育児時間も減少している。また、管理的職業従事者に占める女性の割合は高いとはいえ、管理職への昇進意欲も低いうえ、経営者・管理職と女性との間に意識の乖離がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児をしている女性の有業率81.2%、全国1位(全国64.2%)、管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%(全国14.8%)で伸びてはいるが、有業率に比べ高いとはいえない状況(H29 就業構造基本調査) ・女性は男性より管理職昇進意欲が低く、「管理職になりたくない」女性は81.1%(男性51.9%)であり、理由に「仕事と家庭の両立が困難」や「能力に自信がない」をあげる人が多い。(H27職場における女性の活躍アンケート調査) ・経営者の約4割強が、女性活躍推進の課題は「女性が担当できる仕事に限られる」ことをあげ、女性社員の3割強が「経営者や管理職の意識改革が不十分」をあげている。(H27職場における女性の活躍アンケート調査) ・「女性は働き続けにくい」と認識している県民は6割を超えており、理由として「育児・介護施設が不十分」「不安定な雇用形態が多い」「長時間労働や残業がある」があげられている。(R1 男女共同参画に関する県民意識実態調査) ・6歳未満の子供を持つ世帯の男性の家事・育児時間が女性の6分1と短く、女性に負担が偏っている。(男性69分、女性407分)(H28社会生活基本調査) ・男性の育児休業取得人数割合1.1%(女性77%)(H29 島根県労務管理実態調査) <p>③県内の有効求人倍率は全国に比べ高く、若者の県外流出も顕著であり、慢性的な人手不足が深刻な状況にある。また、女性の有業率は高いものの、就業を希望する女性が就業に結びついていない状況がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効求人倍率 島根県 R2.1月 1.70倍(全国1.49倍) ・近年の社会減の主な要因は、10代後半～20代における進学・就職等による転出超過であり、特に女性の転出割合が全国平均に比べ高くなっている。 ・現在働いていないが、就業を希望する女性は19,400人(H29就業構造基本調査) ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている女性の割合が高い。(12.8% 全国 10.8%)(H29 就業構造基本調査) <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く女性を対象としたセミナー(H27年度～) ・女性活躍に係る行動計画策定支援(H28年度～) ・しまね女性の活躍応援企業登録制度(H28年度～) ・しまね女性の活躍環境整備支援事業費補助金(H28年度～) ・「しまね働く女性きらめき応援会議」(以下「応援会議」という)を設立し、事業を実施 ・経営者やネクストリーダー向けセミナー(H28年度～) ・管理職向けセミナー(H28年度～) ・しまね女性の活躍応援企業登録制度(H28年度～) ・意識改革のための企業間職位別交流会(H30年度) ・イクメン・イクボスキャンペーン(H28年度) ・イクメン・イクボス養成講座(H29年度・H30年度) ・女性活躍のための男性の家事参画促進キャンペーン(H30年度) ・しまね女性の活躍応援企業表彰(H28年度～) ・しまね働く女性きらめき大賞(H29年度～) ・働きたい女性のための座談会(H29年度) ・働く女性の紹介事業(H30年度) ・女性就労ワンストップ支援体制整備事業(H30年度～) ・女性活躍推進フォーラム(R1年度) ・女性リーダー育成に向けた階層別セミナー(R1年度) ・女性活躍のための男性の家事・育児参画促進に向けた情報発信事業(R1年度) 		
5. 事業の趣旨・目的	<p>本県の女性活躍を推進するためには、①経済団体等と組織した応援会議と連携して、県の現状や課題を把握し、県内企業の実情に合わせた取組の拡大 ②経営者の意識・行動の改革 ③女性の継続就業、管理職登用等の促進のための男性の家事・育児への積極的な参画 ④働く意欲はあっても働くことができない女性の就労促進が必須である。</p> <p>①について 応援会議に、構成団体の女性や若手社員によるワーキングチームを設置し、各種事業を企画・実施している。「全国一働きやすく女性が活躍する県」の実現に向けて、応援会議で策定したロードマップ(R2年度見直し予定)に基づき、構成団体自らも取組を強化するとともに、官民一体となって女性活躍のための取組を進めていく。</p> <p>②について 応援会議の構成団体からは、女性活躍の取組を促進するためには企業の経営者等の意識改革や行動改革が重要との意見をいただいている。島根県では令和2年2月に知事が県職員を対象とした「イクボス宣言」を行うとともに、この「イクボス」の取組を県内企業にも浸透させるため、応援会議をイクボスの推進母体として取組を進めていくこととした。島根県では「イクボス」があまり浸透していない現状があることから、「イクボス」に取り組むことの効果や具体的な取組の発信、イクボス同士のネットワーク化を図り、全県的にイクボスを推進していく。</p> <p>③について 本県の女性の有業率は高いが、管理的職業従事者における女性の比率は高くなく、管理職昇進意欲も低い。女性の継続雇用や管理職登用を進めるためには、①女性社員への段階に応じたスキルアップと意識改革(交付金外事業で実施予定)、②経営者等への意識改革(経営者に向けた意識・行動改革に係るセミナー・ネットワーク化事業)、③職場におけるさらなる意識醸成(ワーク・ライフ・バランスキャンペーン)④ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事・育児参画(ワーク・ライフ・バランスキャンペーン)が必要である。</p> <p>④について 少子高齢化や若年者の県外流出などにより、本県の人材不足は深刻化している。一方、女性の有業率は高いものの、就労を希望しながらも未就労の女性も一定規模存在している。これらの女性の多くは子育てなどで、時間の制約などもあり、家庭と仕事の両立が難しいと考えていることから、フルタイムでの就業だけでなく、多様な働き方があることを知ってもらい、起業も含め自分のライフスタイルにあった就労の支援を幅広い地域で実施する必要がある。</p>		

	目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①令和2年度まで(第3次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	275社 (R2年度) 242社 (R2.2)	
		係長以上の役職に女性を登用している事業所の割合(アウトカム)	65% (R2年度) 66.30% (H29年度)	
	②令和2年度まで(第3次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	275社 (R2年度)	
	③事業目標(全体)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	275社 (R2年度)	242社 (R2.2)
	④事業KPI(全体)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	275社 (R2年度)	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	19市町村 (R2年度)	16市町村 (H31.4.1)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	19市町村 (R2年度)	
7. 事業内容	<p>本県の女性活躍を推進するために「応援会議」と連携し、女性活躍に取り組む企業の増加、経営者等の意識・行動改革、男性の家事・育児参画の促進、女性の起業・就業支援を実施する。</p> <p>①経営者等の意識・行動改革・ネットワーク化 全県における女性活躍の推進、社員が子育てや介護などと仕事の両立をさせることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、イクボスやワーク・ライフ・バランスなどをテーマとした経営者等の意識改革・行動改革のためのセミナーや企業同士のネットワーク化、学生や応援会議と協働し、県内企業の事例発表等を行うフォーラムを開催する。</p> <p>②ワーク・ライフ・バランスキャンペーン 働く女性を取り巻く環境が共通する山陰両県において、両県が連携して、ワーク・ライフ・バランスの実践を促す広域的な情報発信・普及啓発を行うことで、女性の働きづらさの要因となっているパートナー間の“家事・育児の偏り”を解消し、男性の家庭での活躍を促進するとともに、働く場における女性の働きやすさ、活躍機会の増大につなげるためのキャンペーンを鳥取県と連携して実施する。</p> <p>③女性の起業支援 起業を含め一人ひとりが希望する働き方を支援するため、フルタイムでの就業以外にも多様な働き方があることを知ってもらうための「多様な働き方発信セミナー」と起業に関心がある女性を対象とし、具体的な起業に向けた取り組みなどを学ぶ勉強会を実施する。</p> <p>④仕事と子育て・介護との両立、転職・再就職によるキャリアアップ、長期末就業状態からの就業など、女性の多様なニーズに対応したきめ細やかな就業支援を行うため、ワンストップ支援窓口を開設しているが、窓口のない地域での出張相談の開催、対象者に応じた媒体(SNS等)による情報発信や就業ニーズを踏まえた求人開拓を新たに行う。</p> <p>上記の事業の効果検証・課題整理は応援会議のワーキングチームと連携して行う。</p> <p>女性活躍の推進については、実施する様々な事業を連携して行うことが、よりよい効果をもたらすため、相互の事業において企画段階から情報共有し、周知、紹介など、連携して実施することとしている。</p> <p>※交付金事業以外の事業との連携 ○行動計画策定支援、女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金による支援(県) ・行動計画を策定し、女性活躍に取り組む企業数の増加を全体的な目的としているため、全ての事業に関連する。R2年度は、女性活躍だけでなく次世代法の行動計画策定についても企業に呼びかけ、支援を行う予定にしている。企業に行動計画策定支援を行う際には、上記の事業の周知などを行う。</p> <p>○働く女性のためのスキルアップセミナー ・①③と連動して、時期等を調整し、効果的に開催。 ○しまね女性の活躍応援企業知事表彰、しまね働く女性きらめき大賞 ・①については、受賞企業による事例発表や受賞企業の視察など③については、受賞者の事例紹介などの実施を検討。</p> <p>※他部局との連携 ◆県では女性が男性とともに個性や能力を十分に発揮し、地域や職場など社会のあらゆる分野で活躍でき、また、子育て支援や就業支援など人口減少に歯止めをかけることのできる施策を庁内関係部局が連携して推進するため、「女性活躍推進本部」を設置し、女性活躍に関する施策の推進を行っている。</p>			
8. 事業の実施により期待される効果	<p>①女性活躍や、働き続けやすい職場環境の整備や働き方改革に取り組む企業が増加し、女性の就業継続と意欲の向上、管理職等への登用が進む。 ・「イクボスセミナー」の開催により、経営者の意識・行動が変わり、女性活躍に取り組む企業の増加、企業同士のネットワーク化により情報交換、情報共有など企業間の交流が深まり、女性活躍推進の取り組みが全県に広がる。また、企業視察やフォーラムでの事例発表を通して、県内で実際にイクボスや女性活躍に取り組む企業の参考としてもらうとともに、発表企業の更なる取り組みの促進により女性活躍等に取り組むモデル的な企業の育成にもつながる。 ・学生等と協働してフォーラムなどを開催することにより、県内企業の取り組みの発信や学生の県内企業への就業の促進につながる。</p> <p>②男性や企業の意識改革が進み、女性の管理職登用への理解の促進や男性の育児休業取得率の向上、ワーク・ライフ・バランスや長時間労働の是正など働き方が変化し、誰もが働き続けやすい職場が増える。</p> <p>③働いていない女性の就業につながり、企業における人材確保につながる。 ・働いていない女性の就業や起業への意欲を喚起するとともに、今まで相談したくても地理的や時間的な問題で相談ができなかった女性が出張窓口で相談することができるようになり、女性の就業につながる。また、働きたくても子育て中などで時間の制約がある女性に対して、就業だけでなく、自分の経験や資格を活かした起業もあることを知ってもらうことにより、女性の働き方の選択肢が広がる。</p>			

9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	・応援会議において、事業効果の検証及び課題の整理を行う。						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「 官民連携・地域連携 」	連携体制の名称	しまね働く女性きらめき応援会議		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
		設置の有無	有	設置(公表)時期	H28年10月設置	※連携体制が法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	構成団体	島根県商工会議所連合会、島根県商工会議所女性会連合会、島根県商工会連合会、島根県商工会女性部連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県中小企業団体女性協議会、(一社)島根県経営者協会、島根経済同友会、島根県中小企業家同友会、島根県中小企業家同友会女性部会、(一社)中国地域ニュービジネス協議会島根支部、JALしまね、JALしまね女性組織協議会、島根県森林組合連合会、島根県漁協女性部連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会女性委員会、島根県連合婦人会、(公財)21世紀職業財団、島根県社会福祉法人経営者協議会、(公社)島根県栄養士会、(公社)島根県看護協会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県保育協議会、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、(公財)しまね女性センター、島根労働局、島根県、島根県教育委員会、島根県市長会、島根県町村会					
	各構成団体の主な連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制の構築と情報提供 ・目標、ロードマップの進捗管理 ・目標達成のために必要な事業の実施(ワーキングチームにより事業の検討及び実施) 					
	他の地方公共団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市長会及び町村会が応援会議の構成団体であり、全ての市町村と情報共有、事業の実施で連携している。 ・松江市、浜田市、邑南町の職員がワーキングチームのメンバーであり、事業の検討段階から参画している。 					
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし</p> <p style="text-align: center;">※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①しまね女性の活躍応援企業を、清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査で、加点項目の対象とした。(H28年11月)</p> <p>②しまね女性の活躍応援企業及び子育て応援企業を、企画競争方式での加点評価の対象とし、物品及び役務の調達における指名競争入札や随意契約の際に、指名先または見積先を含める。(H29.9月)</p> <p>③しまね女性の活躍応援企業を工事請負に係る競争入札参加資格審査において加点評価の対象とした。(H31年度)</p>						
12. 担当者名及び連絡先	島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室 主任 高宮 あゆみ		電話: 0852-22-5245		e-mail: takamiya-ayumi@pref.shimane.lg.jp		
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載⇒要件④「 政策連携 」						
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載						

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	①				
1. 個別事業名	経営者に向けた意識・行動改革に係るセミナー・ネットワーク化事業				
2. 実施期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日				
3. 事業費	5,200,000円				
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)
	(1) 事業目標	・セミナー等参加者数(アウトプット)(イクボスセミナー:100人、企業視察セミナー:40人、女性活躍・働き方改革推進フォーラム:80人) ・イクボスネットワーク加入企業数又は応援企業登録数(アウトカム)	・220人 ・60企業	(R3.3) (R3.3)	()
	(2) 事業KPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()	
5. 個別事業の事業内容	<p>【事業内容】 女性の活躍が進み、社員が子育てや介護などを仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識・行動改革のためのセミナーやフォーラムを実施する。島根県では、今年度知事が「イクボス宣言」を行い、応援会議をイクボスの推進母体として取組を進めて行くことを決定した。島根県ではまだイクボスがあまり浸透していない現状があることから、企業の経営者等に向けイクボスの考えを普及するためのセミナーと実際のマネジメント手法などを学ぶセミナーを開催する。さらに、学生を含めたより多くの人にイクボスの取り組みを周知するために、学生による女性活躍やイクボスに取り組む企業の取材・事例の紹介やイクボスネットワーク加入企業による取組事例の発表など企業のPRや学生との意見交換を行うフォーラムを開催する。また、イクボスに取り組む企業等への視察を行い、企業の取組だけでなく社員との意見交換等を実施する。これらの事業を通じ、イクボスのネットワーク化を図り、多くの経営者等のネットワークへの加入を促進する。 4月～ 応援会議のワーキングチーム会議で協議・詳細内容を決定 イクボスネットワーク加入企業の募集 6月 イクボス推進キックオフイベント「イクボスセミナー(意識編)」開催 8月 企業視察セミナー開催① 11月 企業視察セミナー開催② 1月 イクボスセミナー開催(行動編)(東西) 2月 女性活躍・働き方改革推進フォーラム開催</p> <p>【事業の方向性】 ・内容を検証し、ワーキングチームでの協議のうえ、次年度以降の事業展開、さらなるイクボスネットワークの拡大を図る。 ・具体的には、イクボスネットワーク加入企業の紹介を行うなど、加入企業増加に努め、次年度以降も継続して実施する。</p> <p>・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」 ・応援会議のワーキングチームで事業を検討し、民間のアイデア・発想を活かすとともに、構成団体での当事者意識を醸成する。併せて事業を実施、検証する。 ・官民一体で当該事業を推進するため応援会議の構成団体を通じてセミナー等参加者の募集、大学の学生等への事業協力依頼やイクボスネットワーク賛同企業の開拓を行う。 ・フォーラムについては、労働局や商工労働部と協働し、内容検討、事業を実施する。</p> <p>・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」 ・女性の活躍推進に向けて県と市町村で開催している地域別の担当者会議等を通じ、情報共有のうえ、市町村を通じて参加者の募集など広報面での協力を得る。また、市町村が独自に持っている企業のネットワークの共有、セミナーやフォーラム開催予定市町と共催し、セミナーを実施する。</p> <p>・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」 ・女性の起業支援事業(交付金事業)、働く女性のためのスキルアップセミナー(交付金事業以外)と連動して、日程調整を行い、効果的に実施する。また、このセミナーやフォーラムの参加企業やイクボスネットワーク加入企業等対して、ワーク・ライフ・バランスキャンペーン(交付金事業)など、女性活躍に関する広報での紹介などを検討する。</p>				

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。
注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	②				
1. 個別事業名	ワーク・ライフ・バランスキャンペーン				
2. 実施期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日				
3. 事業費	1,776,000円				
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)
	(1) 事業目標	・情報発信事業所数(アウトプット) ・イクボスネットワーク加入企業又は応援企業登録企業数(アウトカム)	・450企業 ・10企業	(R2.3) (R2.3)	()
	(2) 事業KPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()	
5. 個別事業の事業内容	【事業内容】 働く女性を取り巻く環境が共通する山陰両県において、両県が連携して、ワーク・ライフ・バランスの実践を促す広域的な情報発信・普及啓発を行うことで、女性の働きづらさの要因となっているパートナー間の“家事・育児の偏り”を解消し、男性の家庭での活躍を促進するとともに、働く場における女性の働きやすさ、活躍機会の増大につなげる。また、男性の家事・育児・介護参画を肯定し、働く場の理解を深めるための、企業・経営者を対象とした情報発信・普及啓発を行う。啓発については、(1)ワーク・ライフ・バランスの実践につながる「家事シェア」や「男性の家事・育児参画」を手伝いではなく当たり前のこととして捉え、肯定する社会全体の機運を醸成する広域的な情報発信・普及啓発と(2)男性の家事育児介護参画を肯定し、働く場の理解を深めるための、企業・経営者を対象とした情報発信・普及啓発を行う。 4月～ 応援会議ワーキングチームにおいて、キャンペーンの内容や方法について検討、鳥取県との協議の実施(鳥取県との打合せは随時行う) 11月 ワーク・ライフ・バランスキャンペーン実施期間(集中実施期間) 特設サイトによる情報発信、啓発動画の作成、両県共通のキャッチコピーを用いたポスター等の作成				
	【事業の方向性】 ・内容を検討し、ワーキングチームや鳥取県と協議のうえ、次年度以降の事業展開、さらなる事業連携等の検討を実施する。				
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」	・応援会議のワーキングチームで事業を検討し、民間のアイデア・発想を活かすとともに、構成団体での当事者意識を醸成する。併せて事業を実施、検証する。 ・鳥取県と連携し、キャンペーンの内容や方法について検討を行い、広域的な情報発信・普及啓発を行う。			
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」	・女性の活躍推進に向けて県と市町村で開催している地域別の担当者会議等を通じ、情報共有のうえ、市町村を通じてキャンペーン内容の周知など広報面での協力を得る。			
	・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」	・経営者の意識・行動改革に係るセミナー・ネットワーク化事業、女性の起業支援事業(交付金事業)、働く女性のためのスキルアップセミナー(交付金事業以外)などを特設サイトでの周知の実施やイクボスネットワーク加入企業の取組紹介などの連携を図る。			

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2)本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	③				
1. 個別事業名	女性の起業支援事業				
2. 実施期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日				
3. 事業費	1,520,000円				
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)
	(1) 事業目標	・セミナー、勉強会参加者数(アウトプット)(セミナー:40人、勉強会:40人) ・起業女性数(アウトカム)	・80人 ・5人	(R3.3) (R5.3)	()
(2) 事業KPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)			()	
5. 個別事業の事業内容	【事業内容】 女性活躍を推進するため、起業を含め一人ひとりが希望する働き方を支援するため、フルタイムでの就業以外にも多様な働き方があることを知ってもらうための「多様な働き方発信セミナー」の開催、起業に関心がある女性を対象とし、具体的な起業に向けた取組などを学ぶ勉強会を実施する。 4月 応援会議ワーキングチームにおいて、事業内容の検討を行う 7月頃 多様な働き方発信セミナー開催(東西2箇所) 8月~ 勉強会開催(東西2箇所3回ずつ程度)(地元の女性起業家の起業体験談・支援機関の情報提供、交流会、起業・事業継続ノウハウなど)				
	【事業の方向性】 ・内容を検証し、ワーキングチームでの協議のうえ、次年度以降の事業展開、多様な働き方の事例紹介などを行い、自分の生活スタイルに合わせた働き方もあることを発信していく。				
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」	・応援会議のワーキングチームで事業を検討し、民間のアイデア・発想を活かすとともに、構成団体での当事者意識を醸成する。併せて事業を実施、検証する。 ・官民一体で当該事業を推進するため応援会議の構成団体を通じてセミナーや勉強会の参加者の募集、地元起業家の事例発表の依頼などを行う。 ・労働局や商工労働部と協働し、女性の就労支援を行う。			
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」	・女性の活躍推進に向けて県と市町村で開催している地域別の担当者会議等を通じ、情報共有のうえ、市町村を通じて参加者の募集など広報面での協力を得る。また、セミナー等開催予定市町と共催し、セミナーを実施する。			
・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」	・経営者の意識・行動改革に係るセミナー・ネットワーク化事業(交付金事業)、働く女性のためのスキルアップセミナー(交付金事業以外)と連動して、日程調整を行い、効果的に実施する。また、このセミナーで女性の就労支援ワンストップ窓口と連携し、就業希望の女性の紹介などを行う。				

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	④				
1. 個別事業名	女性の雇用・就業促進事業				
2. 実施期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日				
3. 事業費	3,058,000円				
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)
	(1) 事業目標	・出張相談会参加者数(アウトプット) ・就職件数(アウトカム)	・60人 ・12人	(R3. 3) (R3. 3)	()
	(2) 事業KPI			()	
5. 個別事業の事業内容	【事業内容】 仕事と子育て・介護との両立、転職・再就職によるキャリアアップ、長期末就業状態からの就業など、女性の多様なニーズに対応したきめ細かな就労支援を行うワンストップ支援窓口を開設し、求職者からの相談対応、職業紹介または就職支援セミナーや企業説明会等を開催している。 令和2年度は、窓口のない地域での出張相談会の開催、対象者に応じた媒体(SNS等)、関係機関訪問による窓口の情報発信を行うことで、就職を希望しながら未就業の方や無業者を掘り起こし、窓口の利用を促す。また、求職者の就労ニーズを踏まえた求人開拓を実施することで、個々の希望に応じた就職を実現していく。 4月～:対象者に応じた媒体による広報(窓口、出張相談会PR)、企業への求人開拓出張相談会の企画 5月:出張相談会(第1回)の実施、実施後のフォローアップ 7月:出張相談会(第2回)の実施、実施後のフォローアップ 9月:出張相談会(第3回)の実施、実施後のフォローアップ 11月:出張相談会(第4回)の実施、実施後のフォローアップ 1月:出張相談会(第5回)の実施、実施後のフォローアップ 3月:出張相談会(第6回)の実施、実施後のフォローアップ				
	【事業の方向性】 ・開催した出張相談会での結果を検証し、次年度以降も継続して実施する。				
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」	・応援会議の構成団体等を通じて、出張相談会等の周知を女性求職者や企業に対して行う。 ・民間企業や経済団体が実施する女性活躍推進に資する事業や子育て支援に関する事業について情報収集を行い、女性求職者や企業等へ情報提供することにより、就業につなげる。			
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」	・市町村が設置している無料職業紹介事業所を通じて、出張相談会等の周知を行う。また、女性求職者ニーズの情報提供や職業紹介依頼を行う。			
・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」	・国が設置しているマザーズハローワークと連携し、女性求職者ニーズの情報提供や職業紹介依頼を行う。 ・国、県、市町村が実施する女性活躍推進に資する事業(女性スキルアップセミナー、女性リーダー研修等)や子育て支援に関する事業について情報収集を行い、女性求職者や企業等へ情報提供することにより、就業につなげる。 ・県が実施する女性活躍推進アドバイザーと連携し、女性活躍推進に前向きな企業の求人ニーズの掘り起こしを行う。				

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。